

議 長 次に、受付番号第5号、小澤啓司君の一般質問を許します。登壇願います。
8 番 小 澤 受付番号第5号、質問議員、8番 小澤啓司。件名、交流人口の増加策を問
う。

(1) 松田町は交通の便に恵まれ風光明媚な環境を有していますが、居住区域が狭小なため人口増加には限界があります。交流人口の増加を図ることが、町の発展、にぎわいの原点と考えています。そこで、次のことについてお伺いをいたします。

①さらなる観光客増加策として、宿泊型施設の整備や、ふるさと納税者のリピーター対策などはどのようにされていますか。また、衰退が続く商店街の活性化について、不足業種の誘致や空き店舗対策など進展は見られていますか。

②文化的イベントの年間計画や図書館利用の促進策は、どのように行われていますか。

(2) 平成28年12月の一般質問で、家庭用消火器の全戸常備を提案しましたが、経過報告を求めます。

以上でありますけれども、町長答弁はですね、ポイントを絞った中で、簡潔に、ぜひひとつお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長 町長、簡潔に。

町 長 それでは、小澤議員の質問に丁寧にお話をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

小澤議員の御質問いただきました交流人口につきましてですけれども、要は、町外の方が、多くの方々が来てくれるということは御存じのことだと思いますけれども、松田町全体の入り込みの観光客数はですね、平成26年が55万6,000人、27年が60万2,000人、28年が67万3,000人と、前年度対比で約11%ずつ増加しているような状況でございます。現在、松田町における飲食の提供を含めた観光客向けの宿泊型施設につきましては、寄地区にある民宿さんと自然休養村管理センターを含めて計5件でございます。その中、宿泊された方は、平成26年は3,284名、27年は3,747名、28年は3,725名となっております、人数については横ばいの数字となっておりますが、入り込み客数に対しての宿泊数の割合につきましては、26年度が0.62%、28年度が0.55%となっております、比較しますと

マイナス0.07%となっている状態でございます。

宿泊される管理センターにつきましては、現在、Y a d o r i k i H e a l i n g V i l l a g e事業におきまして、寄の観光施設の拠点とすべく、これからですね、整備をしてみたいというふうに進めておるところでございます。今回の議会でも上げさせていただいておりますところのこのように、一部補修をさせていただく予定にしております。トイレの改修につきましては、県や国の補助金をいただきながらですね、一般財源の持ち出しを極力少なくしたいということで考えておりますので、平成30年度の当初予算の中で整備を進めてみたいというふうに考えております。また、管理センターにつきましては、築40年が経過しているところがありますので、今後10年間の維持管理等々をですね、やっていくかということで検討してまいることで考えております。

続きまして、民間に対する支援につきましては、住宅宿泊事業法が平成30年6月15日に施行されることにより、一般的な住宅を宿泊施設として利用するために必要な営業条件が緩和されます。主なものといたしましては、宿泊施設を営業できない都市計画区域内の住宅地域での営業を可能にすることや、許可制から届出制になるということがあります。あわせて営業日数の年間が180日以内でなければいけないというふうな条件もついております。平成30年度につきましては、このヒーリングヴィレッジ事業の中において、寄地区の農家民宿制度の可能性や既存の4つの民宿に対してどのような支援が町としてできるかということ、現在、調査・研究を進めているところでもございます。寄地区の宿泊施設に対するさまざまな御意見もあるかと思いますが、現在のところは町が主体となって新しい施設を整備することなく、農家民宿事業の成熟状況などを踏まえて、既存の民宿さんとの連携や管理センターの今後の方針についても研究し、宿泊場所の確保に努めてみたいというふうにも考えております。

続きまして、ふるさと納税のリピーター対策につきましてお答えをさせていただきます。ふるさと納税の、ことしの11月末までの集計は487件でございます。約2,900万円となっており、前年と比べますと約1,000万円ほどふえているような状況です。増額の要因といたしましては、4月に総務省より返礼品の鎮

静化に向けた通知が出されて、3割を上限に修正されるのではということで、駆け込み納税があったというふうに考えておるところでもございます。

さて、リピーター対策につきましては、現在、受領証明書をお送りする際に、お礼の言葉と一緒に町のホームページのQRコードを付して、つける程度にとどまっております。そこで、今後は、委託業者と調整させていただき、申し込みをする際にですね、返礼品に係る情報やイベント、観光情報の案内ができるよう、チェックボックスを設けまして、希望される方々にはダイレクトメールやパンフレットをお送りし、町の魅力をさらに知っていただくように取り組む予定としております。今後も、返礼品の充実を図ることや、学校の建設等々の費用の捻出をすることなどに特化したクラウドファンディングのサイトの立ち上げなども、今後検討してまいります。

続きまして、衰退が続く商店街の活性化につきまして、不足業種の誘致、空き店舗などについてお答えさせていただきます。平成25年11月に町民の方々を対象に実施させていただきました買い物支援対策アンケートの調査結果といたしまして、配布数が4,457枚、有効回答数が1,753枚、回収率が39.3%となっております。その中での結果でございますが、充実してほしい商品という問いに対して、飲食料品について75.9%、日用品について51.5%、書籍や文具について37.6%と回答を得ておりますので、今掲げさせていただいたものですね、対応する業種が非常に少ないというふうに理解しているところでございます。

そのような中、本町での空き店舗対策につきましては、町商工振興会事務局が平成29年2月に調査されたところ、空き店舗数が現在21店舗、その内訳につきましては、貸し出しの希望が6店舗、条件つきで貸してもいいよと言われるのが4店舗、貸し出しの予定もなくというのが5店舗、意向が不明が6店舗となっております。その中で、貸し出しの予定なしの5店舗につきましては、住居が一体になっているのが3店舗、売却をする予定で1店舗、貸し出し希望をしていないのが1店舗というふうなことで情報を得ております。

このような中、空き店舗対策につきましては、町のにぎわいを創出し地域経済の発展に資するために、町に所在する空き店舗を活用して事業を行うものに対し、所要の予算の範囲の中でございますけれども、補助金を交付することを目

的とし平成26年度に空き店舗対策事業補助金制度を創設し、現在、平成28年度までの実績でございますけれども、3件ということになっておるので、これからですね、さまざまなチャンネルを使いながら、また、商工振興会さんでの窓口で案内をいただいておりますので、周知を積極的にやっていきたいと思っておりますし、また、松田町商工振興会による松田町商店街空き店舗対策事業（チャレンジショップ事業）が平成29年度に新規に立ち上がっておるということですので、空き店舗を活用したチャレンジショップからの起業を促し、最終的には出店者が松田町の空き店舗に出店いただくことにより、商店街の空き店舗を減少させていくことを目的として、今後ですね、この仕組みを我々も研究してまいりたいというふうに考えております。新たに新規の開店に伴う費用について、非常に負担が大きいということもありますので、店舗についてのリノベーション支援補助金等々があります。神奈川県自治基盤強化総合補助金制度、これは3分の1の補助金がございますので、こういったものをですね、既存の商店の集客力アップのために、改装費についても使っていただきたいというふうに宣伝してまいりたいというふうに考えております。

現在、松田町でやっている空き店舗対策補助金につきましては、補助期間をですね、今、6カ月としておりますけれども、これを12カ月に延長することなども含めてですね、皆さん方の御意見をいただきながら、調査、研究し、今後、買い物機能の充実を進めてまいるとともにですね、両補助金の松田町商工振興会さんへの加入条件とするなど、商店街のですね、活性化に推進してまいりたいというふうに考えております。

(1)の②につきましては、教育長から回答をしていただくこととなりますので、1つ飛ばして(2)のですね、家庭用の消火器の全戸常備については、私のほうから先に御報告をさせていただきたいというふうに思います。昨年の12月に御質問を受けまして、家庭用の消火器の設置についての啓発を図るために、設置場所の注意点、使用方法、点検のポイント、使用期限につきまして、昨年度の広報まつだ2月号において掲載をさせていただきました。その後、反応を踏まえながら、庁舎内での検討を行い、高齢者世帯への対応について、防災面での専門の業者さんからヒアリング調整を重ね、信頼できるメーカーであ

ること、販売店であることが大変重要なことと考えますので、町が業者の選定を行い、連携協定を結ぶなど、認定業者を設定することで安心して購入しやすい環境づくりを進めてまいりたいと考えております。認定するために必要な事項といたしましては、具体的には、町と共同でつくったチラシを配布し、その後、御本人が直接選定業者さんに注文して、自宅に届けていただき、その際に使い方等の説明をすることや、5年が経過する前に、期限切れについてに伴う連絡、再購入の際は古い消火器を回収する、また、訪問の際の見守りなど、きめ細かな対応となることを条件としております。

大変これまでですね、時間を要しましたが、ようやくおおむねそのような対応が可能な方向性が見えてきたところでございます。さらに、家庭用の消火器にあわせて感震ブレーカーや設置が義務づけられている火災報知器も含めて、機種を選定、金額の設定、さらには具体的な配達、集金、支払い、使用済み品の回収などなどについて調整し、来年の2月上旬までに認定業者の選定を行い、新年度から実施に向けて現在取り組んでまいっているところでございます。

私からは以上でございます。教育長のほうでよろしく申し上げます。

教 育 長 それでは教育委員会にかかわる、教育委員会の答弁をさせていただきます。

教育委員会の生涯学習事業につきましては、社会教育委員と時代のニーズ、学習ニーズや課題についてですね、協議した上で、具体的な事業展開について御意見をいただきながら実施しているところでございます。

文化的イベントの年間計画についてですが、町主催のイベント、各種団体や地域の行事、学校行事などと調整した上で、前年度の反省や意見も踏まえ、極力重複しないよう決めて実施しているところでございます。町民の方々には毎年度4月の町広報紙で、生涯学習部門のイベントスケジュールなどについても早期に情報提供させていただき、周知を図っているところでございます。

次に図書館利用の促進策でございますが、改めて申すまでもなく、読書は言葉や知識を学び、考える力や感性を磨き、創造力、表現力を高めるなど、生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものというふうに思っております。生涯にわたって利点があり、年齢や性別を問わず、共通する道具でもあります。図書館は読書活動を推進する場所、課題や疑問を解決する場所、さらに

は心落ちつく憩いの場として、利用者にとっては大変大きな意義があるというふうに考えます。そのために、はやりの本だけでなく、趣味や、あるいは文学的なもの、名作と言われるもの、あるいはぜひ読んでほしいもの、あるいは調べ物に対応できるもの、幅広いニーズに応えられるよう、情報センターとしての役割を担える魅力ある図書館を目指しております。

松田町図書館は読書環境を提供するための事業として、子供と一緒に遊びながら絵本に親しむことのできる子ども読書コーナー、絵本の読み聞かせなど、図書館事業として定期開催しております。子ども読書コーナーの設置は近隣図書館・図書室ではない環境で、乳幼児期から本に親しんでいただき、読書習慣を身につけていくことを目的としています。また、町広報紙や町立公民館入り口に新書の紹介、図書館内ではコメント入りで本の紹介をするなど、できるだけ興味を持っていただくよう努めております。さらに、行政間の広域的な図書館連携、閲覧コーナー、インターネット検索機能などの利便性も図っているところです。また、仕事体験を希望する小学生・中学生・高校生についても積極的に受け入れることで、次世代の子供たちにも図書館の意義や役割、読書活動を推進する町の姿勢を伝えるよう、取り組んでおります。さらに、学校現場と連携して、学校の調べ学習などで必要となる図書もまとめて図書館で貸し出す事業も行っております。今年度は幼稚園の一日公開日に図書館の本をまとめて200冊を1カ月間貸し出し、園児と保護者が自由に本を選び、より読書に親しんでいただく機会を提供するなど、利用者を待つだけの図書館でなくて、より図書館を知ってもらい、広く利用促進を図るよう、さまざまな取り組みを行ってまいります。

図書館の貸し出し図書数ですが、平成26年度3万6,560冊、平成27年度3万9,250冊、平成28年度3万6,772冊であり、3万6,500冊以上を維持している状況です。登録者数につきましては、平成26年度が4,626人、27年度が4,894人、28年度は5,036人と増加をしております。今後図書館はもとより、家庭・地域・学校等において町民へ読書活動を普及し、本に親しみ、読書習慣を定着することが求められております。このため、町図書館では今後とも環境の整備に努め、一層利用者の便宜を図る中で図書館利用者をふやしていきたいと考えておりま

す。また、園・学校とも協力して、日ごろから本に親しみ、気軽に読書を楽しむことができるよう、引き続き努めてまいります。今後ともよろしく願いをいたします。以上です。

8 番 小 澤 ポイントを絞った説明、ありがとうございました。実はね、この間、町の御支援もいただきながら、北海道へ視察へ行ってまいりました。そのときにですね、私が一番ショックを受けたのは、東川町って、旭川のちょっと南東に接した、人口8,000人の町なんですけれども、ここは東側に大雪山を控えて、のどかな、本当の田舎町で、まちおこしをするために写真甲子園というような、高校の写真部に働きかけて、うちの町へ来てくれて写真を撮って、そのコンクールをやるよって、それがもう30年も続いているというような、そういう町なんです。面積が247平方キロメートルあって、松田は37.7でしたかね。人口が8,100人ということで、人口密度は1平方キロ当たり33人、松田は約300人なんですけれども。そういう、かなり広々としたところの町がですね、もう定住人口は要らないよと言われたんです。これからは交流人口をふやしていくんだ。定住人口はもう、今、8,000人、こんなもんで十分だよ。びっくりしたんです。

実はこういう考えを持っているのは、東京都の千代田区だとか中央区だとか、官庁だとかあるいは大企業の本社がある、商業の集積がある、そういうところではね、やはり防災の面から考えても定住人口があれ以上ふえちゃったらとてももうやっていけないよと。それはわかるんですけれども、北海道の旭川という大都市、34万人の大都市の隣にいる8,100人の町がね、うちはもう定住人口要らないんだ。この発想が自治体の中にあるということ自体びっくりしたんです。やっぱりその少子・高齢化の中で、どこの町も定住人口をふやそうとやって必死になってやっているのに、一緒に視察に行った夕張市なんてひどいものだったですね。もう、ものすごい、600平方キロメートル以上あるようなところに人口が9,000人とかね。とにかく人をふやしたいんだ、生産人口をふやしたいんだとって、どこもみんなやっているのに、いや、うちはもう定住人口要らないよ、もうこれ以上いい。どうもその真意がですね、隣に旭川市というものがあって、そこへ勤めに行く、要するに夜間だけ住んでくれるような人じ

やなくて、一日中町の中において、町をにぎやかにしてくれる、そういう自営業者だとか、あるいはクリエイターだとか、芸術家だとか、そういう人たちがこの町に来てもらいたい。サラリーマン世帯は余り、どっちかというと来てほしくない。この辺がですね、どこの自治体も定住化で住んでもらえれば固定資産税が入る、町民税が入る、だから町に定住してくださいよと言っているのに、定住だけでは町に元気が出てこない。それよりも、一般の個人営業、芸術家、あるいはクリエイター、こういう人たちが住んでくれると町の中が元気になる、そういう考え方だったんですね。

やはり、交流人口というものについてね、松田町も振り返って見てみれば、95%が山林・山地で、わずか5%が平地の部分であって、このところに人口をふやそうよ、今は減らさないようにしようよとやっていますけれども、将来的にこれだけのところでふやしていくということは大変やはり限界がある。良好な住環境を維持していく上から言ってもね、もうそれ以上ふやすって難しいだろうと。であるならば、やはり昼間、昼間この町に来て、遊んでもらって、観光してもらって、あるいは買い物してもらって、飲食してもらって、夜は周辺の町に引き上げてもらおう。こういう人たちをこれからは呼んでいかなきゃいけない。そういった交流人口をふやしていく必要がある。定住人口をどうしようという、そういう、今やっていることはそれはそれでいいんですけれども、それプラスですね、やはり交流人口の増加をふやしていこう。こういうことにぜひ力を入れていっていただきたい、こういう思いで一般質問をさせていただきます。

そして今、交流人口をふやしていくためには観光に力を入れて、よそからこの松田町、小田急線新松田、JR松田駅に降りて、そこを起点として観光してもらったらどうなんだろう。それともう一つ、やはり駅に近い商店街、今まで商業が盛んだったんですから、これをもう一度てこ入れができないのかな。そして3つ目として、やはり松田町で行ういろんなイベント、特に文化的なイベント。今言った文化センターまでも、駅から歩いて行ける距離にある。この近在を見ても、駅から降りて、歩いて5分で行けるような図書館というのはほとんどないと思いますね。バスに乗りかえて行くとかということはあると思う

んで、この地の利を生かしたね、文化センターを、あるいは図書館をもっとも
っと町以外の、よその町の人たちに知っていただいて、そしてこの町へ来てい
ただく、そういうようなことも必要ではないのかなというように考えています。

特に文化センターはですね、ここで改修が終わりまして、イベントを年間打
とうと思えば幾らでもできる状況になっているんでね、やっぱりこれを、松田
町町内の人だけじゃなくて、よその町から、よその市からこの松田町に来てい
ただけるような、そういう仕掛けがね、ぜひやっていただけないか。図書館に
ついても、町内への案内だけじゃなくて、ホームページ等を使って、やはり外
へ発信をしていただきたいなというように考えています。

まず、観光のほうにつきましてですけれども、小田急の乗降客数、実は私、
心配していたんですが、平成24年に2万4,179という数字が出まして、いや、
これもしかして2万4,000人を割ってしまうのかな、実はこんな心配がありま
してね、政策推進課のほうに聞きましたら、平成28年は盛り返して、2万4,50
0人いますよ。ただ、ずっと2万5,000人台を維持していたものがもう2万4,00
0台になっているよということで、皆さんもおわかりのように、ロマンスカー
が減ってしまった。聞くところによりますと、来年はロマンスカー、ゼロにな
るよとうわさもありますけれども、その辺は本当なんでしょうか。

参事兼政策推進課長 先月ですか、小田急さんがお見えになられましてお話を伺ったところ、もう
プレスリリースもしておりますが、来年の3月のダイヤ改正で新松田へのロマ
ンスカーの到着というんですか、発着はゼロと。向ヶ丘遊園もそうなんですけ
れど、新松田と向ヶ丘遊園はロマンスカーは一応とめないというお話をいた
だいて、もうこれはプレス発表もしてございます。

8 番 小 澤 何か非常に寂しいお話で。やっぱりこれは松田町が元気になっていかないと、
なかなか小田急さんも振り向いてくれないよということだろうと思っています。
それから、宿泊客数もですね、平成21年に1万5,000人の宿泊者があった。そ
れが平成28年度では3,725人、しかも、このほとんどが寄地区ということです。
この3,725から、多分自然休養村の管理センターに泊まっている小学生の団体、
年間で約800人ちょっといるそうですけれども、これを引きますとですね、本
当に観光客というのはわずかであって、しかも、21年度に比べて大幅な減にな

っているわけですね。やはりこの町が観光で売り出していこう、寄地区の自然休養村を売っていこうというときに、やはり日帰りだけじゃなくて、やっぱり1泊、2泊していただく、そういうような施設が必要ではないかと私は思っています。管理センターの宿泊施設も手直しをされるという話ですけれども、私はそれ以上にですね、これから、近くでしたら東京オリンピックがあります。そういった方々のために、これも松田町でもゲストハウスのようなもの、これが必要ではないのかな。だからそれを、先ほどの町長のお話では、寄の民家への民泊を取り入れていこうという話ですけれども、それはそれでよしとしながら、この松田本町の中にもですね、御存じのように、アパートで入っていないところもあったりして、この辺もうまく活用して、そういったゲストハウスのようなものできないのかな、こう思うんですね。この辺について、ひとつそういった外国人もふえてくる中で、そういった施設を将来的にやっていこうというふうなお考えはあるんですか。

観光経済課長

ただいま御質問にさせていただきました民泊事業に当たるかと思いますが、先ほど町長答弁の中でもお話しさせていただきましたように、来年の6月15日ですね、その民泊に係るですね、制度が許可制から届出制になる。ただ、付帯条件といたしまして180日以内の営業ですと。単純に言いますと、2日に一遍は営業できるということですね、今までですね、都市計画区域内の住居地域内につきましては、住居地域に指定されている区域内はですね、そういうような宿泊施設をつくることができなかつたんですが、今度ですね、6月15日の改正に伴いまして、施設を…ゲストハウスのようなものもですね、御本人さんが届け出を出していただければですね、可能になってきますので。ただ、その、私が記憶している限りは、その一般住宅等がやはり主役にはなってくるかと思いますが、そのアパートの届け出でクリアになるかというところにつきましてはですね、やはりここはまた我々のほうもですね、よく研究していきながら、また来年度ですね、Y a d o r i k i H e a l i n g V i l l a g e事業の中でもですね、その民泊制度について我々も勉強していく、これからも勉強してまいります、その中でですね、しっかりとした答えを見出していきたいというふうにご考えております。以上です。

ぜひですね、やはり東京オリンピックも控えている中で、外国人の方もやっ
て来られますよ。そのときにね、松田の駅に降りて、今晚泊まる場所ありま
せんかって観光協会に聞かれた、あるいは役場に電話が来た。いや、町の中、
ごめんなさい、何もないんですよって、寂しい話じゃないですか。だからやっ
ぱり、その辺にも対応できるようにですね、ぜひ進めて行っていただきたい、
これはお願いをしておきます。

次にですね、ふるさと納税者の固定客化ということでお話を聞きますけれど
も、東川町に行ったときに、うちは株主制度にしていますよ。つまり、ふるさ
と納税を寄附していただいたんじゃないでなくて、この東川町に投資をしていただ
いた。だから、この投資をしていただいた方は大事に固定客としてやっていこう
と。そして毎年毎年投資をしていただけるような、そういうような環境をつく
っていこうということで、はっきりと株主制度で特別町民としてですね、登録
をされている。このふるさと納税として投資をするときにもですね、投資先は
どこにされますか。あそこのホームページ見ますと具体的に書いてあって、こ
の事業には幾らかかりますよ。それがふるさと納税で全額達成して工事ができ
たときには、投資をしてくれた人をそこへ呼びをします。あなたが投資して
くれたおかげでこういう施設ができましたから、ぜひ来てくださいよ、そうい
うところまで手を打っているということで、やはりこういうような、この松田
町に関心があってふるさと納税をされた方は、やはりずっと末永く付き合いを
していくような形がとればいいのかというように考えています。

松田町のホームページを見ますとですね、抽象論ばかりですよね。「自然豊
かな美しい環境を育むまちづくり」だとか、「安全で心地よい環境」だとか、
抽象論ばかり並んでいる。だからこの辺をね、もっと具体的に、ふるさと納
税でいただいたものは自然休養村の宿泊施設の整備に充てますとか、あるいは
水と環境を守る森づくりに使いますとか、あるいは、今の幼稚園を子ども園に
直していきたいからそれに使いますとか、あるいは松田山、寄地区もそうです
けれども、自然散策路の整備に使いたい。あるいは寄中学の跡地をですね、医
療型の観光施設で整備していきたい、そういうような具体的なものを出して、
例えば自然休養村の宿泊施設をやるのに5,000万かかりますよ、あるいは子ど

も園の整備に1億かかるんですよ、そういう金額まで出して、そして募集をする。だから、そういう具体的なものにですね、投資をしていただいて、その見返りとして返礼品がその一部としてある。今は返礼品が欲しいから寄附をされている。そうじゃなくて、やはり使う目的をしっかりとですね、そしてそこに投資していただく。でき上がったときにはお呼びして、あなたのおかげでこういうものができました。そういうような形をとっていただければですね、そういった投資をしてくれた方が何回もこの松田の町に足を運んでくれる、そういう形をね、ぜひとっていただきたい。この東川町のこの株主制度というものを、私も最初は…というようなあれで見ていたんですけれども、なかなか固定客化を図っていく大きなツールだなというように感じましたので、ぜひお願いをいたします。

次に商業に移りますけれども、商店数、小売の商店数ですけれども、実は平成11年に小売業、床屋だとか美容院、あるいは…そうですね、印刷屋というようなサービス業も含めて148店あったんですよ。それが平成24年には小売業が81店になって、その後の資料がないもので、商工振興会の加盟店の中でどれくらいあるということで調べてもらったんです。小売業ですと56店舗、床屋、美容院を入れても、この松田町に平成29年で64店舗。商店がものすごく減っちゃった。そこで働いている人たちも、平成11年のときには661人いたものが、今はほとんど父ちゃん、母ちゃんの商売に移ってしまう。従業員を使っているお店は本当にわずかになった。

こういった商店街、経営者の高齢化もありますけれども、この商店街の衰退が著しい、こういう中で生鮮三品のお店が今なくなっちゃっているんですね。実は今月の15日にロマンス通りの魚音さんもこれで廃業します、こういうような話もありました。そうすると、肉屋も減っちゃった。魚屋も減っちゃった。八百屋はない。総菜屋もない。日用雑貨を売っているお店もない。少なくともこの生鮮三品のお店だけは何としても確保したい。今、陶山さん1軒が総合スーパーとしてやっていますけれども、1軒だけじゃとても需要を賄い切れないんですよ。皆さん、みんな郊外型のスーパーへ行かれていますけれども、高齢化社会の中で、車には乗れない、歩いて行くところでしか買えない、こういう

状況になっているんでね、やっぱり、私はこの不足業種を補充することを振興会があるからそっちに任せればいいじゃなくて、行政がやっぱり主導してね、そういう仕組みを、あるいは町の姿勢をよそにPRしてもらいたいんです。つまり、松田町は今こういう業種が足らなくて、出ていただけませんか。空き店舗としてはこういうところがありますよ。その中で開店資金として、じゃあ3分の1持ちましょう、あるいは家賃補助として、今、半年間ですけど、私も新たに店を出した記憶がありますけれども、2年間はやらないと固定客つかないんです。今、町長の話だと1年間延ばそうよという話ですけども、私はそれでもまだ足りないと思う。とにかく、この町に出店していただいた方に末永くそこで商売をやっていただきたい。半年やって、補助が切れたからさよならと言われたんじゃ、とてもじゃないけどかないません。

そういう意味でね、商工振興会に商業のことは任してあるから、補助金も出しているから、そっちでやってよというんじゃないくて、やっぱり住民の日常生活を守っていく意味からも、私は不足業種に対して行政がやはり強く出店を募るようなね、そういう形がとれないかと思えますけども、その辺はいかがですか。

観光経済課長

ただいま御質問のいただきましたですね、日用品、または食料品を取り扱うようなですね、一般の町民の方がですね、日々使うところの空き店舗への出店につきましてですね、今、町長答弁でありましたように、1年ではというようなお話もいただきました。この辺につきましては先ほど小澤議員のほうからですね、町も強い姿勢でというお話をいただきました。やはりですね、大変失礼ですけど、私としてはですね、やはり商工振興会さんはやはりその出店とかお店に関してのプロだと思っていますんで、やはりその方々ですね、その方々のいろんな御意見もお伺いしながらですね、今、小澤議員のおっしゃっていただいた2年がいいのか、または…それができるかできないかの予算的な措置もありますが、どのくらいがベストなのか等をですね、やはり調査研究、やはりですね、その辺の知識になりますと、町も精いっぱいやらさせていただきたいと思いますが、やはりその辺の知識につきましてはですね、商工振興会さんの皆様ですね、事務局の皆さんの御協力をいただきながらですね、どの程度が

適切なのか。やはり過去の経験知等を生かしていただきながらですね、町と商工振興会がですね、やはり手を取り合ってますね、やはり今、小澤議員のおっしゃった方向にですね、しっかりシフトしながらですね、やはり町民のですね、やっぱり福祉向上というのが一番になってくると思いますので、その辺を踏まえてですね、私どものほうもいろいろと調整をさせていただいて、よりよい結果になるように努力したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

8 番 小 澤 町と振興会が手を取り合ってやっていこうというお話で、私、大変いいと思っています。ただ、行政のほうから具体的に何をやれというんじゃなくて、やはり行政としてはそういった不足業種があって、町民が実際に高齢者が困るんだよという中でね、やはりそういう不足業種をこの町に何としても呼び込んでいこうというような姿勢をぜひ示していただきたい。そして、それを補助というような形でですね、しっかりとつかんだ中で、これだけ準備しているから、具体的なことは振興会おまえたちでやってくれよと、そういうような形をぜひとれるようにね、よろしく願いをいたします。

時間のほうがありませんで、駆け足になっています。それから、イベントにつきましても、私は…先ほど答弁いただきましたけれども、文化センターがあれだけお金をかけてできた。雨漏りも直った。もっと年間のイベントを計画されてもいいんじゃないのか。あるいは、先ほどの図書館の問題でも、町内だけのPRじゃなくて、よそにもPRをして、一番交通の便利なこの新松田駅を使って、そして図書館まで歩いて来ていただくような、そういうような、もう少し広域的な取り組みができないのかと思うんですけれども、その辺はもう一度御答弁をお願いします。

教 育 課 長 ただいま御意見がありましたとおり、これまで文化センターは教育・文化を担う拠点施設として整備・運営してまいりました。ここで複合施設ということでリノベーションを今やっております。このリノベーションを行うに当たりまして、協議会ということで観光の専門の分野の方、イベントの業者の方、国際交流の方、さまざまな方が委員として協議に当たっていただいております。今後御意見のありましたとおり、文化センターもさまざまな施設ができますので、

県西の北部を地域をリードします集客拠点施設、または文化的な催し物、そういった機能ももう少し充実して、町民が集う憩いの施設として整備して推進してまいりたいと思っております。

図書館の利用につきましては、先ほど答弁のありましたとおり、利用者数は人口減ということもありますが、減っているような状況でございます。ただ、登録者数というのは年々、少しですがふえているような状況でございます。これは先ほど答弁にもありましたとおり、町のさまざまな施策によってそれが実ってきた経過であるとも考えられます。それは地道な活動、図書館の例えば入り口に季節に合った図書を並べたり、または子どもの館にアーサー・ビナードさんということで、核、原爆、そういった関係の絵本の作家を呼んだときは、その方々の絵本を並べたり、そういったテーマに沿ったことを地道にやっております。また、広域ということで、これまで答弁のとおり、市町村間の貸し出しもやっておりますし、ホームページ、広報にも広く周知しています。ただ、広域的というふうになりますと少し弱い部分もございますので、さまざまな御意見をいただきながら、集客をふやしていきたいと思っております。以上です。

8 番 小 澤

図書館の問題で具体的な話になっていくと、例えば図書館だよりのようなものをね、毎月1回、おしらせ号や何かと同じように各戸へ配布する。そういう中で貸し出しベスト10がこうですよとか、新着はこんなのありますよ。今、人気こんなんですよというようなものをですね、やはり各家庭にお知らせをしていくようなことも必要だろうし、またそういうものをホームページで、今もやってはいるんでしょうけども、もうちょっと強く打ち出していただけると、そういうように思っています。

いずれにしてもですね、やはりこの町の施設だとか、あるいは…何ていうんですかね。とにかく、この松田町によその町からとにかく来ていただこうと。そのためには、せっかく交通の便のいい2つの駅があるんですから、これを使った中で、昼間この町に来れるような仕掛けをですね、やっぱりいろんな分野でつくっていく、それが町の魅力づくりになっていくと思うんです。こういった、この松田町の自然のよさと、そして交通の便をうまく使いながら、そしてこの足柄平野のやっぱり一番北のポイントなんです。そういう中で、やはり

この松田町をもっとにぎわいのある町にしていく、これがやっぱりこれからの松田町を支えていく大きな源になるのかなと思いますので、そういうことですね、ひとつよろしく願いをいたします。私たち…私も議員の一人として、そのにぎわいに向けて一生懸命、今やってはいますけれどもね、ぜひそういう方向でやっていきましょう。

家庭用消火器の話につきましてはですね、去年の12月に一般質問したのに、どうも動きが鈍い。今、町長の答弁の中で、ようやく来年度に実現をさせていただきますよということで、やっていただけるということはいいんですけども、それにしても1年たってもまだ業者の選定も終わっていない。やはりね、災害というのはいつ来るかわからないわけですから、その辺、もうちょっと機敏な動きをしていただきたいなというように思います。とにかく来年度やっていただけるということですので、しっかりと見守っていきたいと思います。

時間のほうがありません。これで終わりにします。

議

長 以上で受付番号第5号、小澤啓司君の一般質問を終わります。

暫時休憩といたします。3時15分より再開をいたします。 (15時00分)